
遊佐町公共施設等総合管理計画改訂版

平成 29 年 3 月策定

令和 4 年 3 月改訂

遊佐町

目次

公共施設等総合管理計画について.....	1
第1章 遊佐町の概要.....	3
1 町の概況.....	3
2 公共施設等の状況.....	4
(1) 公共施設の概況.....	4
(2) 公営企業の施設.....	8
(3) インフラの状況.....	10
3 人口動向.....	11
4 財政の現況と課題.....	12
(1) 歳入.....	12
(2) 歳出.....	13
(3) 有形固定資産減価償却率の推移.....	14
第2章 公共施設等の将来の見通し.....	16
1 更新費用の推計.....	16
(1) 公共施設の更新費用.....	16
(2) インフラの更新費用.....	17
2 歳入・歳出全体ベースでの財政推計.....	18
(1) 財政シミュレーション.....	18
(2) 公共施設等の中長期的な経費の見込み.....	20
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	22
1 基本方針.....	22
2 実施方針.....	23

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	25
1 集会施設.....	26
2 図書館.....	27
3 博物館等.....	28
4 スポーツ施設.....	29
5 レクリエーション施設・観光施設.....	30
6 産業系施設.....	31
7 学校.....	32
8 幼保・こども園.....	33
9 幼児・児童施設.....	34
10 庁舎等.....	35
11 その他行政系施設.....	36
12 公営住宅.....	38
13 公園.....	39
14 供給処理施設.....	40
15 その他施設.....	41
16 公営企業の公共施設.....	42
17 道路.....	42
18 橋梁.....	42
19 上水道.....	43
20 下水道.....	43
第5章 フォローアップの実施方針.....	44
1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....	44
2 PDCA サイクルの推進方針.....	44
3 議会や町民との情報共有について.....	44

【公共施設等総合管理計画の記載にあたっての前提】

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満を切り捨て、延床面積等は単位未満を四捨五入の端数処理することを基本としています。このため、各数値の合計が表記される合計欄の数値と一致しない場合があります。

② 調査時点と年度表記について

本計画に掲載する数値は、令和2(2020)年度を基本としています。それ以外の時点の情報を利用する場合は、その旨を注記しています。

③ % (パーセント) 表記について

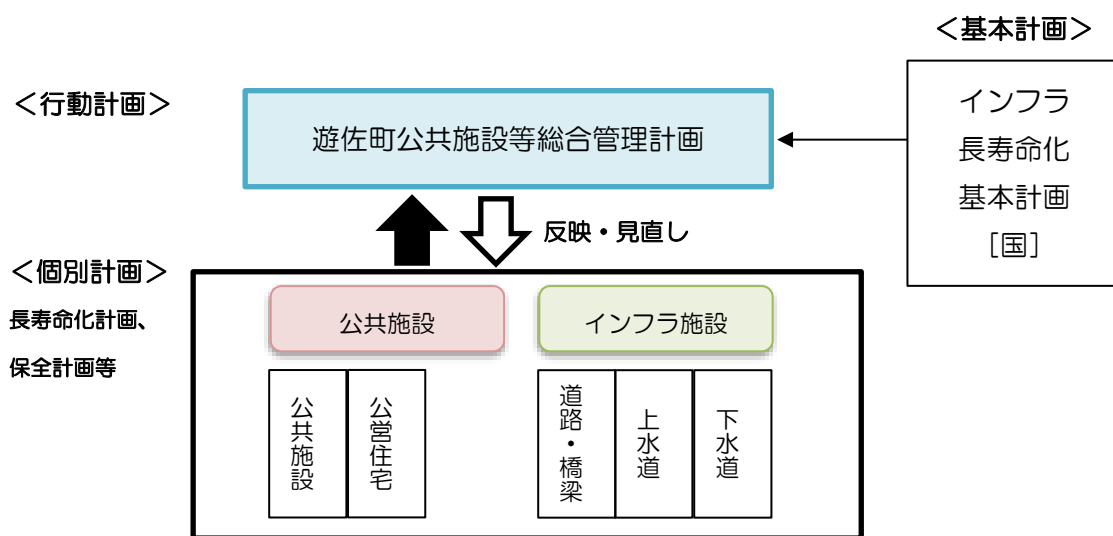
「% (パーセント)」表記は小数第2位を四捨五入しているため、合計値が「100%」にならない場合があります。

公共施設等総合管理計画について

1) 公共施設等総合管理計画の策定の背景

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題です。これを受けて、国も地方公共団体に対して、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請し、本町では平成 29(2017)年 3 月に「遊佐町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

個別施設計画の策定や公共施設等総合管理計画の推進を踏まえ、平成 30(2018)年 2 月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂され、公共施設等総合管理計画の充実を図ることが求められています。



2) 公共施設等総合管理計画の目的

公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画です。

公共施設等総合管理計画で示された方針に基づき、今後、個別施設計画を策定するなど、公共施設等の総合的なマネジメントを進めていきます。

3) 計画期間

平成 28(2016)年度から令和 7(2025)年度までの 10 年間とします。

4) 対象とする公共施設等

本町は、町役場などの庁舎、義務教育施設である小中学校、まちづくりセンターや図書館、体育館など多くの町民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、町営住宅など多岐に渡る施設を保有しています。また、道路・橋梁・上下水道施設などのインフラを保有しています。

公共施設等総合管理計画において対象とする公共施設等は、町で所有する全ての公共施設およびインフラとします。

5) 関連計画との整合性

本計画に関連する本町の計画は、主に以下の計画があります。

関連計画等	関連する記載内容
遊佐町総合発展計画	まちづくりの指針となる最上位計画。
遊佐町 まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略	町の人口の現状を分析するとともに、町が目指すべき将来展望を示したもの。交流人口の増加や人口流出の抑制、流入人口の増加など人口減少に歯止めをかけるための取組みを推進することとしている。
遊佐町学校施設長寿命化計画	学校施設の維持管理・更新等の具体的な対策の内容や実施時期などを定めた個別施設ごとの長寿命化計画。
遊佐町 町営住宅等長寿命化計画	町営住宅等ストックの状況を把握し、予防保全的な観点から修繕や改善について定めた計画。
遊佐町消防・防災資機材庫に係る個別施設計画	消防・防災資機材庫の維持管理・更新等の具体的な対策の内容や実施時期などを定めた個別施設ごとの長寿命化計画。
遊佐町橋梁個別施設計画	橋梁の維持管理・更新等の具体的な対策の内容や実施時期などを定めた個別施設ごとの長寿命化計画。
トンネル長寿命化計画	トンネルの長寿命化のため、点検・調査・措置についての計画。

第1章 遊佐町の概要

1 町の概況

遊佐町は山形県の最北西部に位置し、南は酒田市、北は秋田県にかほ市と隣接しています。東は出羽丘陵に囲まれ、西は庄内砂丘と日本海に臨んでいます。

町の中央部には肥沃な庄内平野が広がり、鳥海山と日本海に囲まれた自然豊かな景観が自慢の町です。

また、町のほぼ中央を鳥海山を源とする月光川がゆったりと流れ、湧水のみを水源とする牛渡川など様々な川が月光川と合流しながら日本海にそそぎこんでいます。庄内砂丘に続く北部海岸線には溶岩が流れ込んだ岩礁があり、海水浴や釣りを楽しむ人々で賑わいます。海岸線の黒松の砂防林は鶴岡市まで続いています。

図 1-1 本町の地図および地域区分



第3章で記載している地域名称は、地図上の蔵岡地区、遊佐地区、稲川地区、西遊佐地区、高瀬地区、吹浦地区の6つの地区の区分けによるものです。なお、鳥海山の山頂にある施設は、便宜上吹浦地区として整理しています。

2 公共施設等の状況

(1) 公共施設の概況

① 公共施設の一覧

令和2(2020)年度末時点で本町が保有する公共施設は140施設（総延床面積89,256㎡）です。

表 1-1 対象施設の一覧

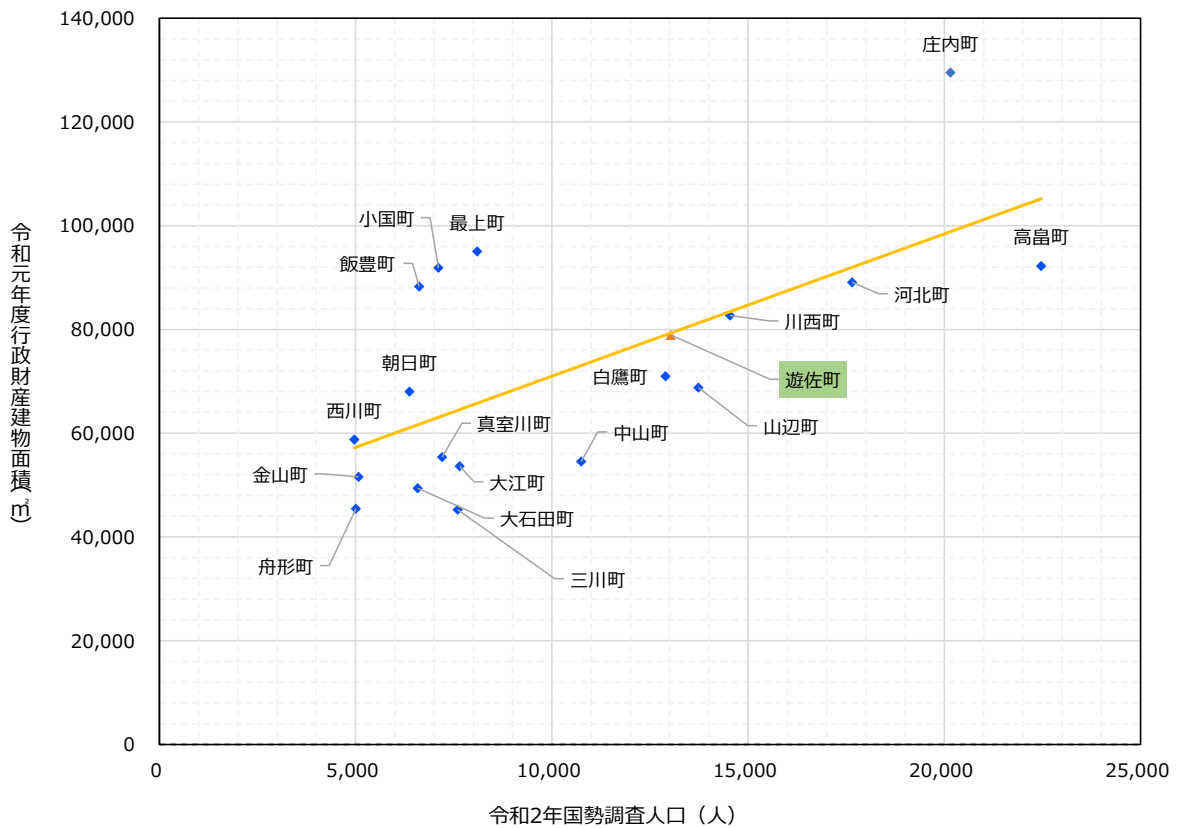
大分類	中分類	小分類	H27		R2		差分	
			施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)
町民文化系施設	集会施設	まちづくりセンター	6	3,965	6	4,693	0	728
		生涯学習センター	1	2,964	1	2,964	0	0
		研修センター	1	227	1	227	0	0
社会教育系施設	図書館	図書館	1	958	1	958	0	0
	博物館等	博物館等	4	7,726	4	7,726	0	0
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	3	5,975	3	5,975	0	0
		屋外運動場	3	540	3	540	0	0
	レクリエーション施設・観光施設	キャンプ場等	3	1,445	3	1,445	0	0
		観光施設等	9	13,426	9	13,426	0	0
産業系施設	産業系施設	産業施設	2	1,076	2	1,076	0	0
学校教育系施設	学校	小学校	5	22,824	5	22,824	0	0
		中学校	1	12,910	1	12,910	0	0
子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	3	2,174	3	2,174	0	0
	幼児・児童施設	子どもセンター	1	803	1	803	0	0
行政系施設	庁舎等	庁舎	1	3,976	1	3,976	0	0
	その他行政系施設	資機材倉庫	77	1,836	74	2,032	-3	196
公営住宅	公営住宅	公営住宅	3	1,705	3	1,705	0	0
公園	公園	公園	6	476	6	476	0	0
供給処理施設	供給処理施設	供給処理施設	1	179	1	179	0	0
その他	その他	斎場	1	371	1	371	0	0
		公衆便所	4	176	4	183	0	7
		普通財産	4	1,054	5	1,539	1	485
		その他	1	77	2	1,054	1	977
合計			141	86,862	140	89,256	-1	2,394

※対象施設一覧の分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類を参考に設定しました。

※複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しています。

② 公共施設（行政財産¹）の県内自治体比較

図 1-2 人口と延床面積の県内自治体比較



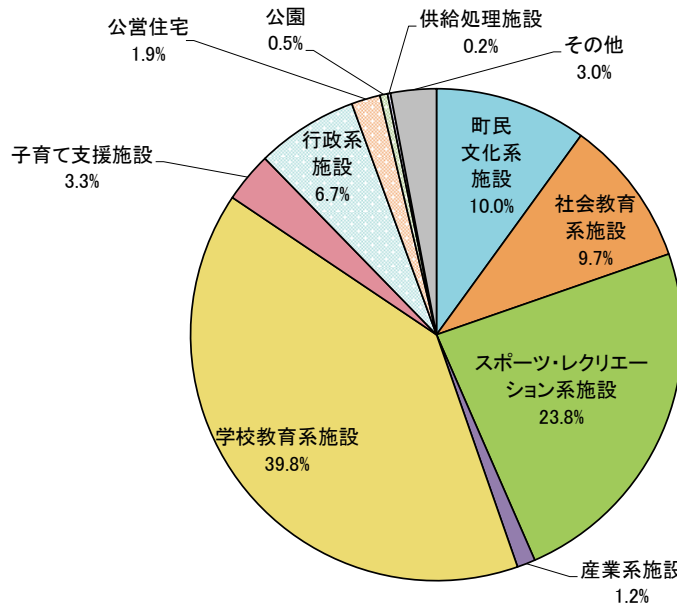
※本グラフは、山形県内の市町村のうち町について、行政財産建物延床面積と人口の関係を比較しています。
 ※縦軸は、令和元年度公共施設状況調査調経年比較表（総務省）によるものです。
 縦軸は、令和2年国勢調査（総務省統計局）によるものです。
 縦軸と横軸で年度が異なりますが、それぞれ国から公表されている最新の調査結果を利用しています。

山形県内の町との比較により統計的に算出すると、本町の人口における平均的な延床面積は79,310㎡程度です。令和元(2019)年度における本町の行政財産建物延床面積は78,942㎡であり、本町の人口における平均的な延床面積79,310㎡と比べるとほぼ平均ですが368㎡(0.5%)少ない状況です。

¹ 行政財産とは、公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産のことです。

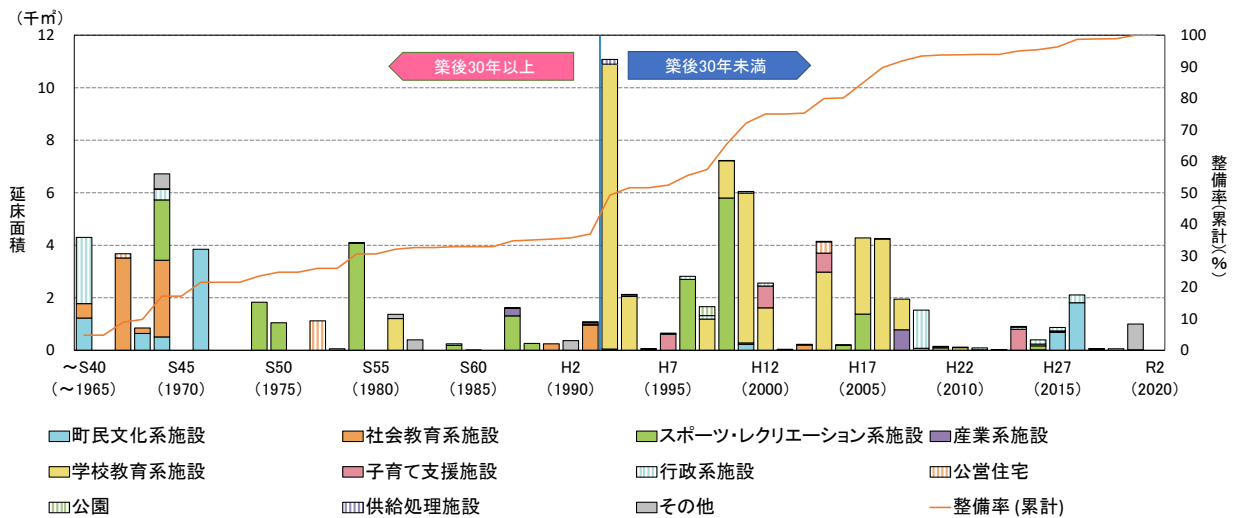
③ 公共施設の設置状況

図 1-3 大分類別の延床面積割合



公共施設の延床面積は、学校教育系施設が最も多くおよそ4割を占めており、2番目に多いのはスポーツ・レクリエーション系施設となっています。

図 1-4 大分類別の建築年度別延床面積の推移



※昭和40(1965)年より前に建築された建物は昭和40年に集約しています。

本町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積でみると、1960年代と1990年~2000年代にかけて集中して建てられています。建築から30年以上経過している建物は令和2(2020)年現在37%ですが、10年後には75%を超えることとなり、老朽化対策等を計画的に進めていく必要があります。

④ 公共施設のコスト状況

表 1-2 大分類別の行政コスト計算書(令和元年度)

(単位:百万円)

大分類名	維持 管理費	事業 運営費	コスト	減価 償却費	フルコスト	収入	ネット コスト
町民文化系施設	32	56	89	20	109	0	109
社会教育系施設	45	34	80	7	88	1	86
スポーツ・ レクリエーション系施設	196	749	945	115	1,061	341	719
産業系施設	7	13	20	8	29	5	23
学校教育系施設	315	269	585	230	816	43	772
子育て支援施設	23	216	239	19	258	32	226
行政系施設	15	1,197	1,213	18	1,231	0	1,231
公営住宅	0	5	6	6	12	4	8
公園	9	1	10	2	12	0	12
供給処理施設	0	5	5	1	6	0	6
その他	17	1	19	6	26	2	23
合計	663	2,551	3,214	438	3,653	432	3,220

※円単位で集計し切り捨ての端数処理をしていますので合計が合わない場合があります。

※コスト＝維持管理費＋事業運営費

※フルコスト＝維持管理費＋事業運営費＋減価償却費

※ネットコスト＝（維持管理費＋事業運営費＋減価償却費）－収入

表 1-2 は、大分類別の行政コスト（コスト・フルコスト・ネットコスト）を一覧化したものです。

フルコストは、修繕費や光熱水費、人件費など施設の運営全般に要する費用に、公共施設の取得に要した費用（減価償却費）を加えたものです。一方、ネットコストは、このフルコストから収入（利用料等）を差し引いた金額のため、公共施設に関する財政負担額を意味します。フルコストが高くても、受益者負担として使用料等の収入がある場合には、ネットコストは低くなります。

令和元(2019)年度の公共施設全体のネットコストは 32.2 億円です。大分類別で見ると、ネットコストが最も高いのが行政系施設の 12.3 億円で、次に学校教育系施設の 7.7 億円が続きます。

(2) 公営企業²の施設

① 水道事業会計

表 1-3 上水道施設の一覧

会計区分	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
水道事業 会計	1	松山加圧ポンプ場	72	平成2年度	鉄筋コンクリート
	2	松山配水場	81	平成3年度	鉄筋コンクリート
	3	上寺加圧ポンプ場	54	昭和55年度	鉄骨コンクリート
	4	上寺配水池	53	平成30年度	コンクリートブロック
	5	杉沢加圧ポンプ場	9	昭和62年度	鉄筋コンクリート
	6	杉沢配水場	3	平成5年度	鉄筋コンクリート
	7	西遊佐加圧ポンプ場	54	平成2年度	鉄筋コンクリート
	8	西遊佐配水場	18	平成2年度	鉄筋コンクリート
	9	大楯浄水場	572	平成3年度	鉄筋コンクリート
	10	大楯第4取水場	6	昭和50年度	鉄筋コンクリート
	11	大楯第6取水場	9	平成2年度	鉄筋コンクリート
	12	大楯第7取水場	21	平成20年度	木造
	13	当山加圧ポンプ場	6	昭和62年度	コンクリートブロック
	14	平津配水場	479	平成30年度	鉄筋コンクリート
	15	吹浦浄水場	111	昭和53年度	鉄筋コンクリート
	16	吹浦第1取水場	23	昭和31年度	木造
	17	吹浦第1配水場	42	平成25年度	鉄筋コンクリート
	18	吹浦第2配水場	45	昭和61年度	鉄筋コンクリート
	19	吹浦第6取水場	11	平成21年度	鉄筋コンクリート
	20	落伏配水場	23	平成9年度	鉄筋コンクリート
	21	落伏取水場	19	平成8年度	鉄筋コンクリート
	22	白井新田加圧ポンプ場	13	昭和52年度	コンクリートブロック
	23	白井新田配水場	4	昭和53年度	コンクリートブロック
	24	広野減圧槽	6	昭和62年度	鉄筋コンクリート
	25	広野配水場	27	昭和63年度	鉄筋コンクリート
	26	直世配水池	82	平成28年度	木造
合計			1,843		

水道事業会計では、ポンプ場や配水場など26施設、1,843㎡を有しています。平成29(2017)年度より簡易水道を上水道に統合しています。

² 公営企業とは、地域住民の生活や地域の発展に不可欠なサービスを提供する様々な事業活動を行うために地域公共団体が経営する企業。

② 下水道事業会計

表 1-3 下水道施設の一覧

会計区分	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
公共下水道事業 特別会計	1	浄化センター	511	平成7年度	鉄筋コンクリート
小計			511		
地域集落排水 事業特別会計	1	杉沢地区農業集落排水処理施設	235	平成13年度	鉄筋コンクリート
	2	直世地区農業集落排水施設	134	平成9年度	鉄筋コンクリート
	3	藤井地区農業集落排水施設	97	平成17年度	鉄筋コンクリート
	4	比子下毛山簡易排水施設	70	平成6年度	鉄筋コンクリート
	5	豊岡地区農業集落排水施設	162	平成6年度	鉄筋コンクリート
小計			698		
合計			1,209		

公共下水道事業特別会計では、浄化センター511㎡を有しています。

地域集落排水事業特別会計では、配水施設など5施設、698㎡を有しています。

(3) インフラの状況

本町が管理するインフラ（道路、橋梁、上水道、下水道）の各総量は以下の通りです。

表 1-4 インフラ施設一覧

分類		種別	H27(2015)年度 数量	R2(2020)年度 数量	単位
道路	町道	1級町道	44,637	44,631	m
		2級町道	43,395	43,395	m
		その他町道	159,785	160,371	m
		計	247,817	248,397	m
	林道	2級林道	34,507	34,507	m
		その他林道	22,231	22,231	m
計		56,738	56,738	m	
橋梁	PC橋	4,986	4,187	m ²	
	RC橋	2,988	2,783	m ²	
	鋼橋	2,091	1,705	m ²	
	その他	442	325	m ²	
	計	10,508	9,000	m ²	
上水道	導水管	5,709	4,917	m	
	送水管	5,734	6,436	m	
	配水管	207,424	205,770	m	
	計	218,867	217,123	m	
下水道	公共 下水道	管径250mm未満	115,181	124,022	m
		管径250～ 500mm未満	12,660	12,692	m
		管径500～ 1000mm未満	481	481	m
		計	128,321	137,194	m
	地域 集落排水	管径250mm未満	21,662	21,662	m
		管径250～ 500mm未満	32	32	m
		計	21,694	21,694	m

道路は町道の実延長が 248,397 m、林道の実延長が 56,738 m です。

橋梁 は 116 橋で、総面積が 9,000 m²です。

上水道は導水管・送水管・排水管合わせて 217,123 m です。

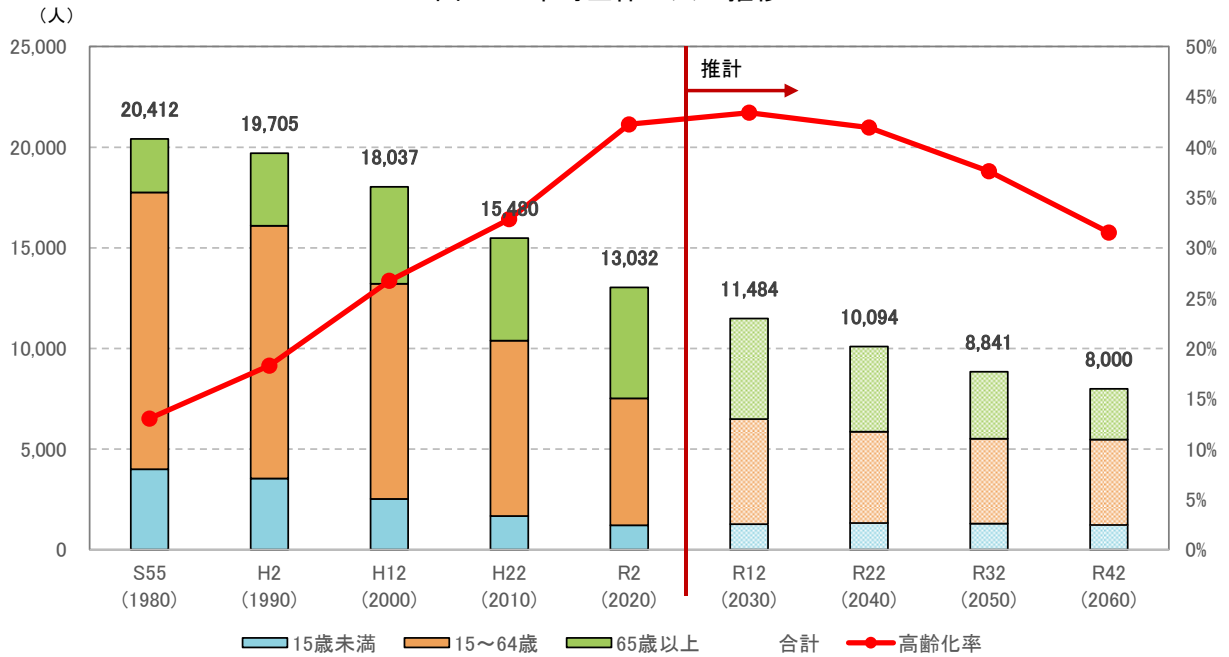
下水道は公共下水道の管渠合計が 137,194 m、地域集落排水の管渠合計が 21,694 m です。

3 人口動向

本町の人口は令和2(2020)年時点で13,032人(国勢調査)となっており、10年間で2,500人程度減少しています。

人口ビジョンによる本町の目標は令和42(2060)年の人口8,000人維持ですが、人口減少に伴い公共施設の保有量が過剰になることや、少子高齢化に伴う町民ニーズの変化が進んでいることから、本町の人口動態に即した公共施設の見直しが急務となっています。

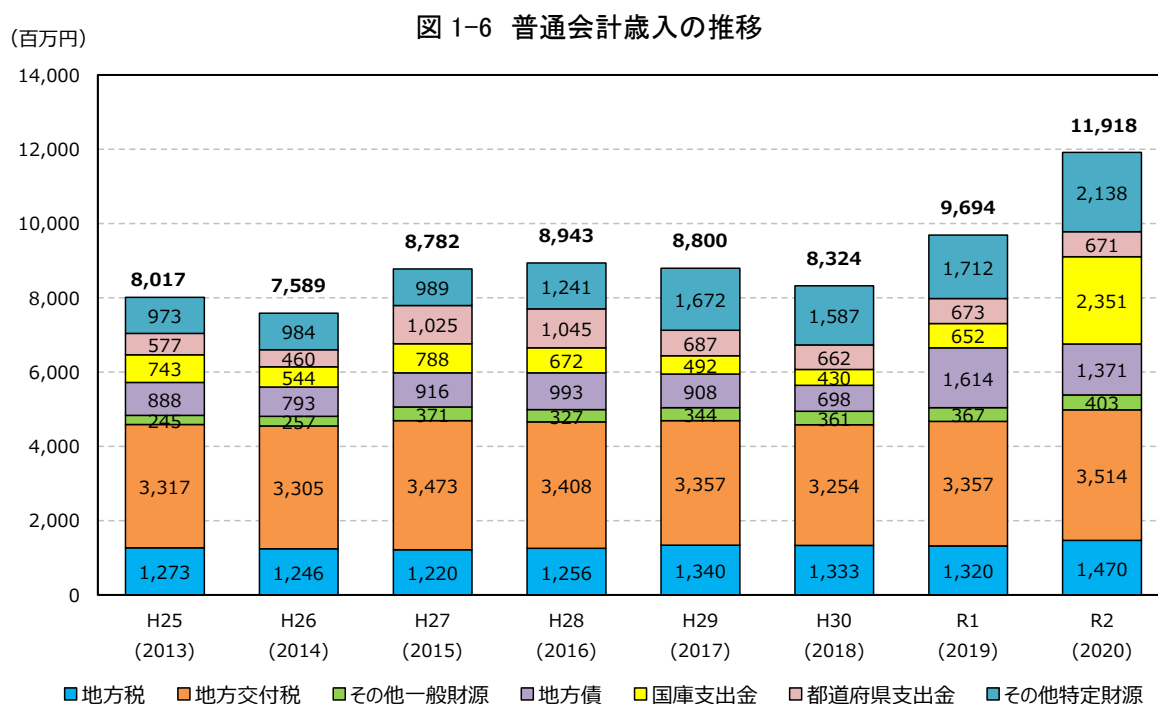
図1-5 本町全体の人口推移



出典：2020年までは総務省「国勢調査」のデータに基づく実績値、2030年以降は「まち・ひと・しごと創生遊佐町総合戦略 人口ビジョン」の独自推計(2060年に人口8,000人)より。

4 財政の現況と課題

(1) 歳入

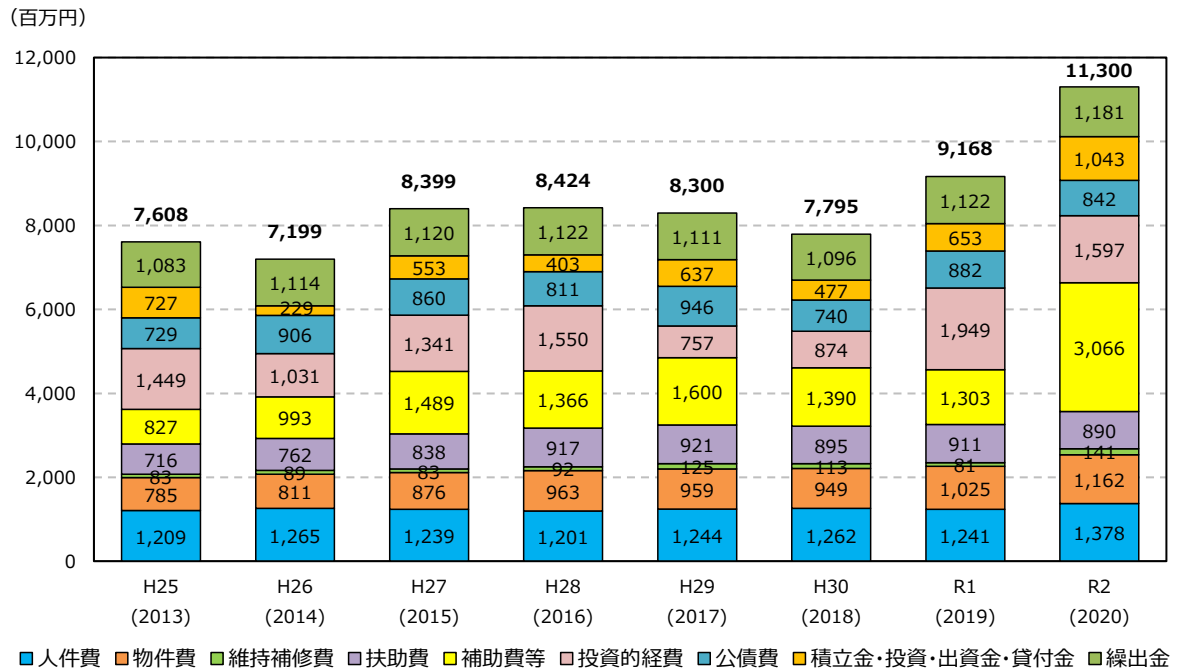


本町の令和2(2020)年度の普通会計の歳入は約119億円です。その内訳は、地方交付税が約35億円と最も多くおよそ3割を占め、次いで国庫支出金が約24億円、その他特定財源が約21億円となっています。

歳入の推移をみると、平成27(2015)～30(2018)年度は80～90億円程度で推移しています。令和元(2019)年度及び令和2(2020)年度は新庁舎建設の影響で地方債が増えています。また令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、国庫支出金が増大しました。

(2) 歳出

図 1-7 普通会計歳出の推移



本町の令和2(2020)年度の普通会計の歳出は113億円です。その内訳は、補助費等が約31億円で最も多く、次いで投資的経費³が約16億円、人件費が約14億円となっています。

投資的経費は、年度によって差がありますが、令和元(2019)年度及び令和2(2020)年度は新庁舎建設のため増加しています。補助費等は新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2(2020)年度に増大しています。

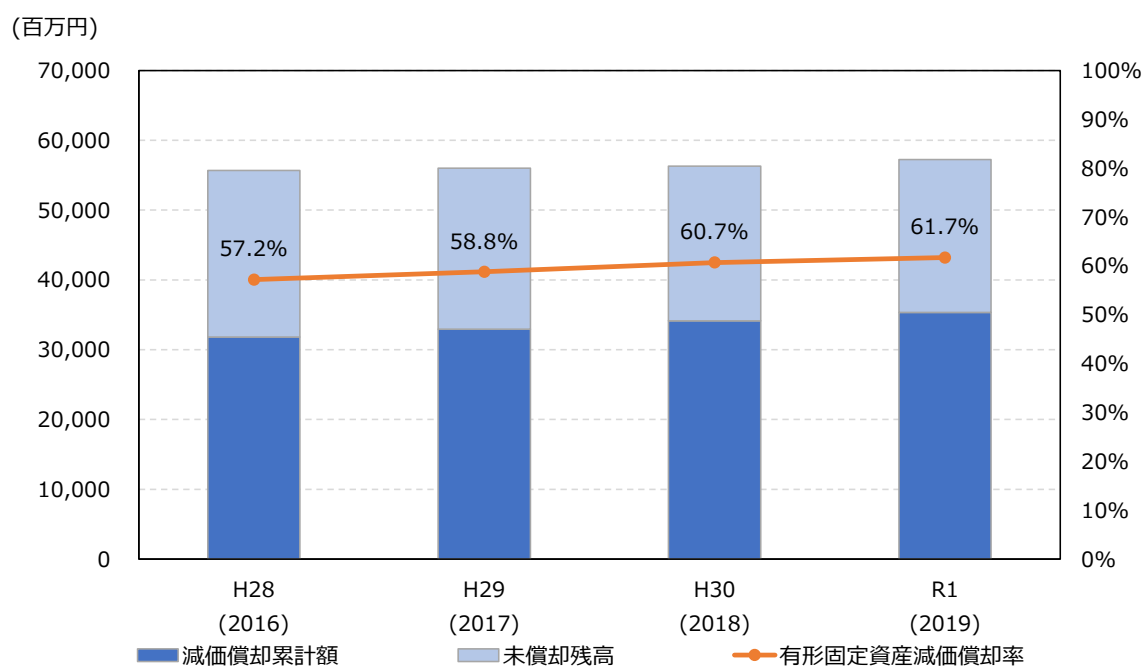
³ 投資的経費とは、その経費の支出の効果が単年度または短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるものです。

(3) 有形固定資産減価償却率⁴の推移

図 1-8 有形固定資産減価償却率の推移

(単位：千円)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
減価償却累計額	31,821,913	32,956,411	34,151,518	35,335,137
有形固定資産（償却資産）額	55,679,533	56,021,275	56,295,687	57,227,501
未償却残高	23,857,620	23,064,864	22,144,169	21,892,364
有形固定資産減価償却率	57.2%	58.8%	60.7%	61.7%

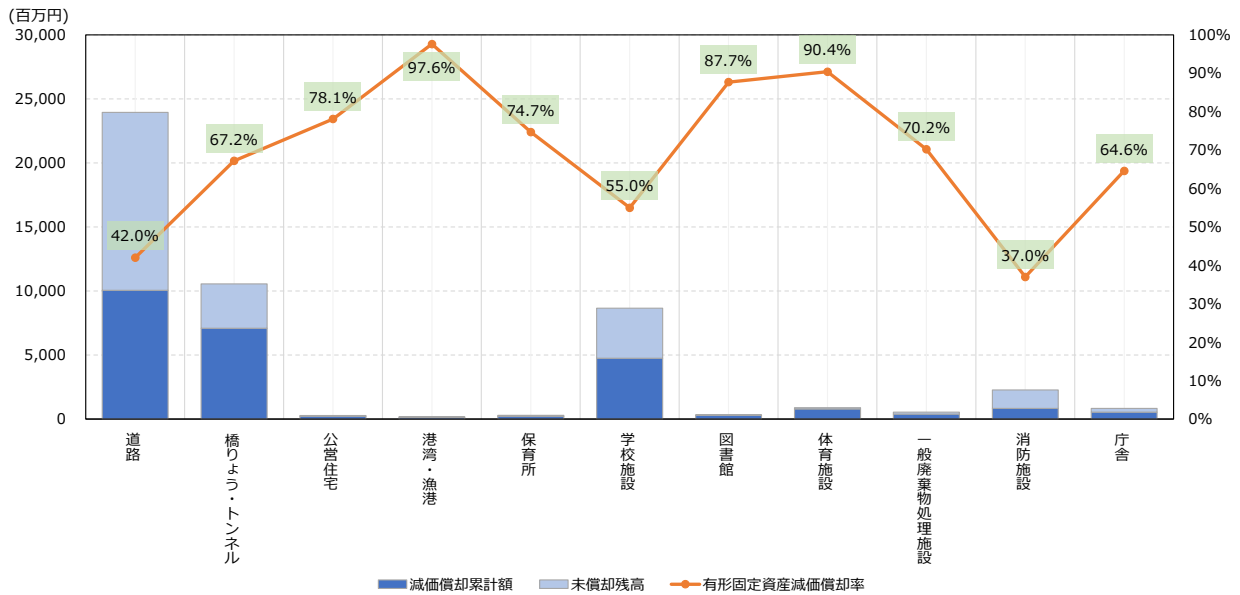


令和元(2019)年度の所有資産全体の有形固定資産（償却資産）額、約 572 億円のうち、減価償却累計額が約 353 億円で、有形固定資産減価償却率は 61.7%となっています。

平成 28(2016)年度～令和元(2019)年度において大規模な新規整備はないため、有形固定資産減価償却率も少しずつ増えています。

⁴ 有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することが可能となる指標です。ただし、全体の大まかな傾向を把握するのに有効ですが、この指標は耐用年数省令による耐用年数に基づいて算出されており、長寿命化の取組の成果を精緻に反映するものではないため、比率が高いことが、直ちに公共施設等の建替えの必要性や将来の追加的な財政負担の発生を示しているものではないことに留意が必要です。

図 1-9 分類別の有形固定資産減価償却率(令和元年度)



分類⁵別に有形固定資産減価償却率の状況を見ると、令和元(2019)年度においては港湾・漁港、図書館、体育施設において80%を超えており、老朽化が進んでいる傾向にあることが把握できます。

減価償却率が最も低いのは消防施設で37%です。

⁵ 第1章の対象施設の一覧の分類とは異なります。

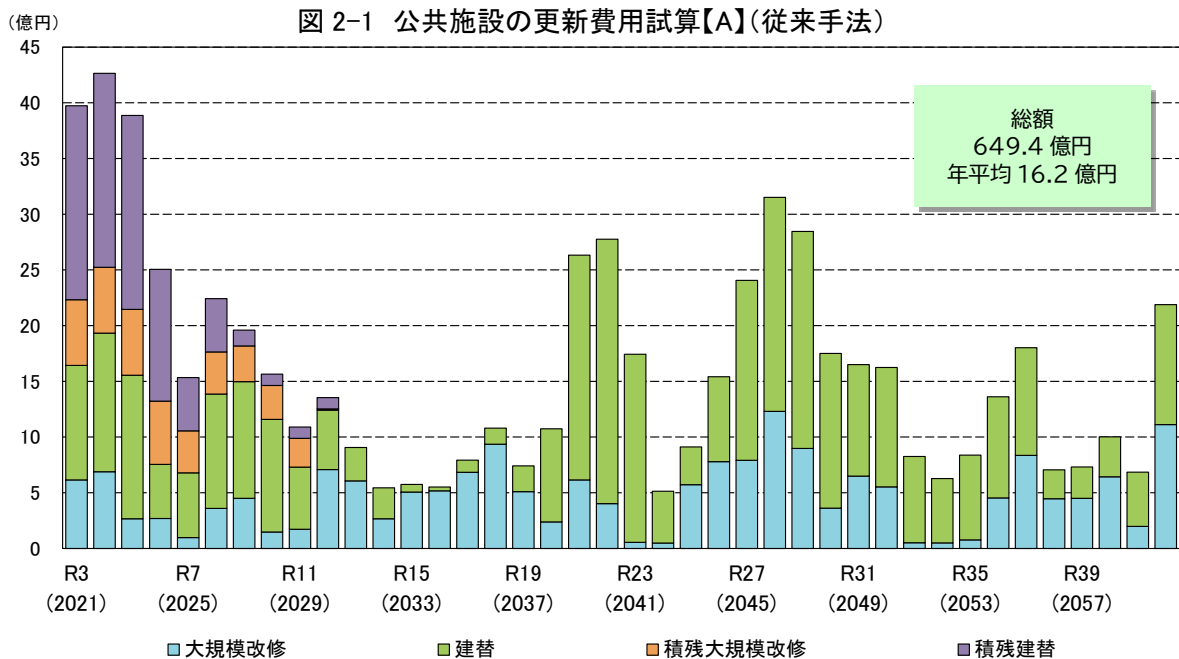
第2章 公共施設等の将来の見通し

1 更新費用の推計

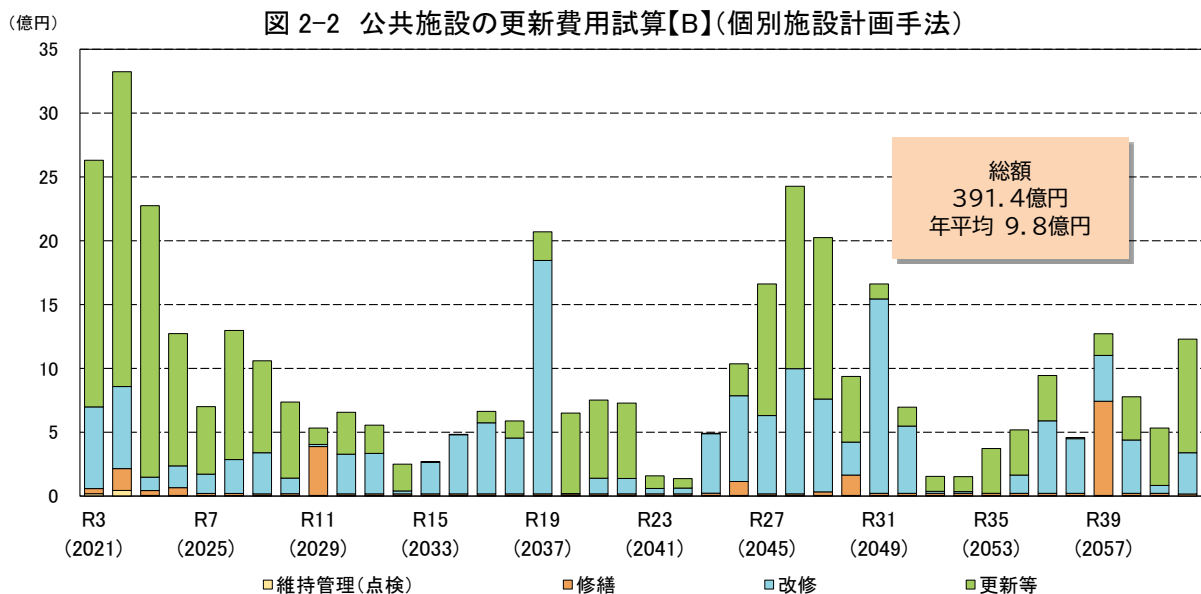
(1) 公共施設の更新費用

【A】本町が保有する一般会計の建築物を耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、40年間で649.4億円（平均16.2億円/年）となります。

【B】個別施設計画に基づき長寿命化等を実施した場合の更新費用は40年間で391.4億円（平均9.8億円/年）となります。



各個別施設計画による
長寿命化等を実施



(2) インフラの更新費用

道路・橋梁

道路の更新費用は令和6(2024)年度までの3年間で約3億円(平均1.0億円/年)、橋梁の更新費用は令和7(2025)年度までの4年間で約7.6億円(平均1.9億円/年)となります。

更新等事業費

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
道路	124.5	113.5	70.5	未定
橋梁	148.7	249.0	176.8	183.6

【試算条件または積み上げ元情報】

【建築物】

(A) 従来手法

公共施設「公共施設等総合管理計画」従来型の更新費用を使用。

積残：試算開始時点で、既に建物の更新時期(大規模改修・建替え時期)を過ぎているが、更新されずに残されている建物分の更新費用。

【積残建替】建替の更新年度が試算開始以前である場合

【積残大規模改修】大規模改修の更新年度が試算開始以前である場合(ただし、およそ耐用年数の80%に相当する期間を経過している建物については、大規模改修は実施せずに建替えするものとし、大規模改修についての費用計上は行わない。)

(B) 個別施設計画手法

学校施設：「学校施設長寿命化計画」長寿命化型の維持・更新コストを使用。

町営住宅：「町営住宅等長寿命化計画」計画修繕・改善事業の費用を使用(R31以降計画後LCCを使用)。

資機材倉庫：「消防・防災資機材庫に係る個別施設計画」対策費用を使用(R31以降平均額を計上)。

それ以外の施設：公共施設「公共施設等総合管理計画」従来型の更新費用を使用。

【インフラ】

道路 「総合発展計画 実施計画」の事業費を使用。

橋梁 「橋梁個別施設計画」の事業費を使用。

2 歳入・歳出全体ベースでの財政推計

(1) 財政シミュレーション

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込額や、これらの経費に充当可能な財源の見込額などを試算するにあたり、公共施設等の更新費用以外も含めた歳入・歳出全体の財政シミュレーションを行いました。なお、平成29(2017)年度から令和2(2020)年度の決算額を基礎とし、対象を普通会計⁶とします。

【歳入の主な前提条件】

- ・ 地方税は生産年齢人口の減少に伴い減少させる。
- ・ 地方交付税は人口推計の結果を考慮し減少させる。
- ・ 国庫支出金・県支出金・町債のうち投資的経費に対応する部分は、歳出のシミュレーションにおける普通建設事業費と連動させる。

【歳出の主な前提条件】

- ・ 扶助費は対応する年代別にそれぞれの年代の人口増減に対応して増減を見込む。
- ・ 公債費は歳入のシミュレーションで増加した公債についても反映させる。
- ・ 公共施設等投資の前提は、個別施設計画等で算定した値を活用する。

⁶ 普通会計とは、一般会計を中心とした会計のことで、地方公共団体の会計のうち公営事業会計を除く会計をいいます。公営事業会計には水道事業会計、公共下水道事業特別会計及び地域集落排水特別会計が含まれます。

財政シミュレーションの結果、歳入は地方交付税減少の影響等により、今後も減少が見込まれます。歳出も歳入と同様に、右肩下がりに減少することが見込まれますが、歳出額が歳入額を上回り、財政的に厳しい状況となることが予想されます。

図 2-3 歳入シミュレーション

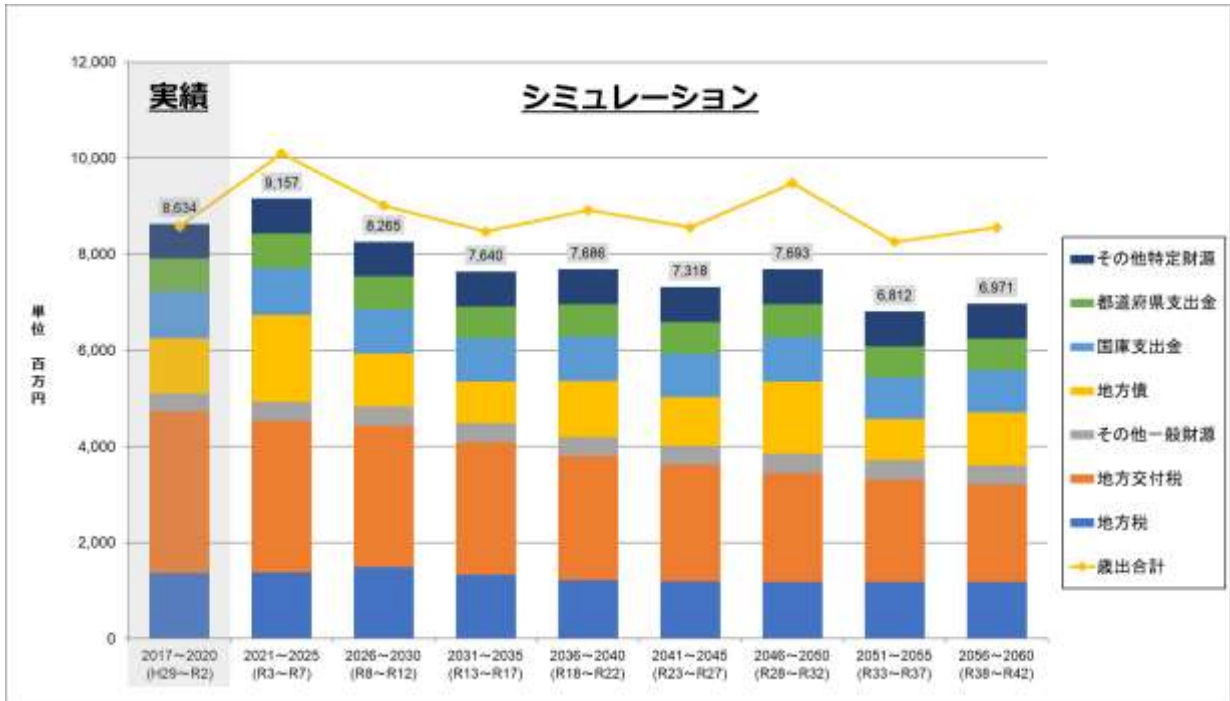
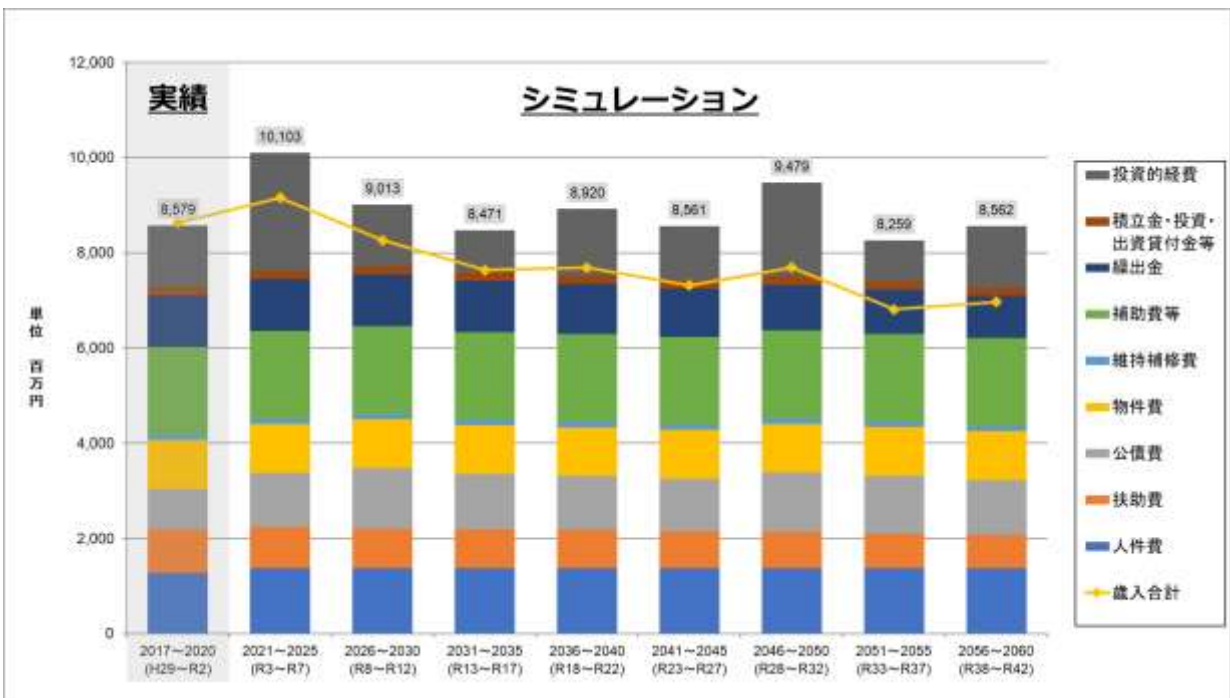


図 2-4 歳出シミュレーション



※歳入・歳出のシミュレーションは、公共施設等総合管理計画を策定するために実施するものであり、本町の財政運営をこの推計どおりに行っていくことを示すものではありません。

※シミュレーションの結果は、5年毎の平均値を示しております。

(2) 公共施設等の中長期的な経費の見込み

財政シミュレーションの結果における投資的経費に、普通会計に属する建築物とインフラ施設（道路、橋梁）の更新費用の見込みを反映するため、施設等関連費用（維持管理・修繕・更新等に係る経費）に必要な金額と使用可能額を更新費用に連動した数値に置き換え算出します。

【施設等関連費用の算出条件】

項目	算出条件
施設等関連費用に必要な金額	財政シミュレーションにおける維持補修費と投資的経費の合計とします。投資的経費のうち普通建設事業費は普通会計に属する公共施設・道路・橋梁の更新費用試算結果に置き換えます。ただし、公共施設・道路・橋梁以外に使用したものは実績年度の平均とします。
施設等関連費用に使用可能な金額	実績年度における維持補修費、普通建設事業費の平均を基準として、歳入歳出全体での収支差額を加味します。全体での収支差額がマイナスになると、使用可能な金額も減少します。

図 2-5 公共施設等の維持管理・修繕・更新等の必要額と充当可能額の比較



※2021年以降のシミュレーションの結果は、5年毎の平均値を示しております。また、マイナス数値は折れ線グラフに表示せず数値のみ記載しています。

歳出・歳入シミュレーションの結果と更新費用の試算結果から、すべての公共施設等（上下水道を除く）を維持・更新する場合、今後40年間で約602億円が必要となり、約120億円が使用可能であると見込まれるため、482億円（平均12億円/年）の更新財源不足が見込まれます。

図 2-6 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み(10年間)

		維持管理・修繕 (①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	財源見込み	耐用年経過時に 単純更新した 場合(⑤)	長寿命化対策等 の効果額 (④-⑤)	現在要している 経費 (過去3年平均)
普通会計	建築物(a)	864	2,748	10,512	14,123	8,471	24,373	-10,250	554
	インフラ施設(b)	2,032		782	2,814		8,305	-5,491	269
	計(a+b)	2,896	2,748	11,293	16,937		32,678	-15,741	823
公営事業 会計	建築物(c)	-	-	-	-	-	-	-	-
	インフラ施設(d)	-	-	-	-		-	-	-
	計(c+d)	-	-	-	-		-	-	-
建築物計(a+c)		864	2,748	10,512	14,123		24,373	-10,250	554
インフラ施設計(b+d)		2,032		782	2,814		8,305	-5,491	269
合計(a+b+c+d)		2,896	2,748	11,293	16,937		32,678	-15,741	823

【備考】

- ※ 建築物:学校教育施設、文化施設、庁舎、病院等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの。
- ※ インフラ施設:道路、橋りょう、農道、林道、河川、港湾、漁港、公園、護岸、治山、上水道、下水道等及びそれらと一体となった建築物。
- ※ 維持管理・修繕:施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。
- ※ 改修:公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
- ※ 更新等:老朽化に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み及び長寿命化対策等の効果額等を示しています。ただし、公営事業会計の上水道は令和3(2021)年度策定の遊佐町水道事業耐震化・更新計画、下水道は令和4(2022)年度策定予定の遊佐町公共下水道ストックマネジメント計画において示すことから対象から除きます。

今後10年間の経費の見込みは建築物の計が141億円、インフラ施設の計が28億円、合わせて169億円となっています。長寿命化対策等により157億円近い削減が見込まれます。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 基本方針

(1) 人口減少を見据えた施設保有量の最適化

昭和55(1980)年に20,412人であった本町の人口は減少を続けており、令和2(2020)年には13,032人まで減少しています。本町は、令和42(2060)年に人口8,000人維持を目標としていますが、それでも令和2年と比べて4割程度減少することが見込まれています。このような状況下では、現在ある施設を同一規模(延床面積)で更新すると、人口に比べて施設の保有量が過大になることが予想されます。

そのため、全庁的な取り組みとして、今後の財政状況や人口推移に見合った適切な施設保有量の検討を行います。類似・重複した施設の集約化または複合化を進め、利用状況が低く、かつ老朽化した施設から縮減するなどして、施設保有量の最適化を図ります。

(2) 町民ニーズの多様化等への対応

人口構造や社会情勢の変化などによる町民ニーズの多様化、防災対応やユニバーサルデザイン化⁷の推進、環境に配慮した取組など、時代の要請に対応するため、施設機能の必要性や今後のあり方について分析・検討し、地域のニーズや利用状況等を考慮した公共施設の有効活用を行います。

(3) 公共施設の更新時期の平準化

今後、数年間に集中して公共施設の更新時期を迎えますが、限られた予算の中では、短期間での大規模な改修や更新等は困難であるため、更新時期の平準化を図ります。

(4) 計画保全的な維持管理の推進

都市インフラ施設(道路、橋梁、上下水道等)をはじめとした今後も継続して使用する公共施設については、不都合が生じてから修繕を行う「事後保全」の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考え方を取り入れ、定期的な点検や診断結果に基づく計画的な保全を実施します。これにより、トータルコスト⁸を縮減させながら、公共施設等の長寿命化を図ります。

(5) 民間活力を生かした取組の推進

「民間でできることは民間で」という考え方のもと、民間企業などが持っているノウハウを積極的に活用して、サービス水準を維持しながら、計画的かつ効率的な維持管理に努め、トータルコストの縮減を図ります。

⁷ ユニバーサルデザイン化とは、文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異及び障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計(デザイン)にしていけることをいいます。

⁸ トータルコストとは、中長期にわたる一定期間に要する公共施設等の建設、維持管理、更新等に係る経費の合計のことをいいます。

(6) 基金の設立による財源対策

予防保全の観点から適切なタイミングで修繕等を行えるよう、公共施設等総合管理基金を創設し、今後の維持管理修繕及び更新等の需要に備えます。

2 実施方針

① 統合や廃止の推進方針

第2章2の財政シミュレーションの結果、今後40年間の公共施設等の維持管理・修繕・更新等に必要額（総額602億円）と、これに充当可能な金額（総額120億円）には、大きな開きが見込まれます。

財政シミュレーションは、現在ある公共施設を同一規模（延床面積）で更新すると仮定したものであり、更新費用の抑制には施設保有量の縮減が有効と考えられます。その際は、統廃合ありきではなく、施設の必要性や利用状況、施設の老朽化の状況等も踏まえ、残すべき行政サービスの観点から、機能集約等や複合化等による機能維持を図りながらの施設保有量の縮減を目指します。

また、インフラについても、安全管理に努めつつ長寿命化を図り、更新費用の縮減を目指します。

② 長寿命化の実施方針

施設劣化が進む前に計画的に点検や劣化診断（予防保全）を行うことで、施設の長寿命化を図ります。そのために保有施設等の耐用年数到来年度（更新対応時期）を把握し、他施設と複合化することが可能な施設など、優先順位の高い施設から長寿命化を実施していきます。なお、施設によって既に個別施設計画が策定されている場合、個別の計画内容に基づく長寿命化を図ります。

③ 点検・診断等の実施方針

法定定期点検に加え、日常の点検を定期的実施するとともに、マニュアルを作成し、適切な点検・診断を行います。また、点検・診断等の実施結果を情報として蓄積し、点検・診断等の実施状況を全庁的に共有します。

④ 安全確保の実施方針

点検・診断の結果、危険性が高いと判断された保有施設については、リスク評価を行い、その対策を取ることで安全の確保を行います。老朽化等により供用廃止され、今後とも利用見込みのない町有施設等については、取り壊し等を視野に入れた安全確保を行います。

⑤ 耐震化の実施方針

災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を検討します。

また、橋梁、上下水道をはじめとするインフラについても耐震化の検討を進めていきます。

⑥ 維持管理・修繕・更新等の実施方針

保有施設等の計画的な点検や劣化診断を通じた維持管理、修繕を行うことで、トータルコストの縮減を図ります。また、施設の重要度（利用状況、拠点機能の位置づけの有無等）や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新します。

維持管理・修繕・更新等を合理的に進めるため、PPP⁹/PFI¹⁰など新しい技術や考え方を検討していきます。また、地域等への管理委託が可能な施設については、町の直営である必要性を考慮のうえ、地域等への管理委託を検討します。

施設に関する使用料負担が適切な水準となるよう、受益者負担の見直しを検討します。

⑦ ユニバーサルデザイン化の推進方針

改修や建替え等を行う際には、利用するすべての人が使いやすく、わかりやすいデザインの採用を検討します。

⑧ 脱炭素化の推進方針

「遊佐町エネルギー基本計画」に沿って、再生可能エネルギーの導入を進め、省エネルギーやCO₂の削減を進めていきます。町有施設の建設等に当たっては太陽光発電や木質バイオマス利用設備等といった再生可能エネルギー等設備の率先導入を推進します。

⁹ PPPとは、Public Private Partnershipの略で、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念であり、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指す手法をいいます。

¹⁰ PFIとは、Public Finance Initiativeの略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいいます。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本章に掲載する表の見方は次の通りです。基本的なデータは令和2(2020)年度時点のものが、新型コロナウイルス感染症の影響があるため、利用人数及びコストは令和元(2019)年度のデータを掲載しています。

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	
No.	地域	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	ネットコスト 【コスト-収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
まちづくりセンター									
1	蕨岡	蕨岡まちづくりセンター	管理委託		11,864	12,331	628	昭和 33年度	木造
2	遊佐	遊佐まちづくりセンター	管理委託	●	8,113	11,723	904	昭和 46年度	鉄筋コンクリート
3	稲川	稲川まちづくりセンター	管理委託		20,891	11,918	681	平成 27年度	木造
4	西遊佐	西遊佐まちづくりセンター (新)	管理委託		10,485	15,670	884	平成 28年度	木造

① 施設が存在する地域の名称です。
 ② 施設の名称です。
 ③ 施設の運営の形態です。
 ④ 複合施設とは同一建物の中に複数の用途が存在する施設で、該当する施設に「●」を表示しています。
 ⑤ 令和元年度に施設を利用した人数です。
 ⑥ 令和元年度のネットコストを示しています。ネットコストはフルコストから収入を控除したもので、発生コストの純額を表しています。
 フルコスト(維持管理費+事業運営費+減価償却費) - 収入
 ⑦ 施設の延床面積です。
 ⑧ 施設内の主要建物(複数建物がある場合、主な機能を持つ建物)が建築された年度を表記しています。
 ⑨ 施設内の主要建物の建築構造を表記しています。グラウンドや公園などの屋外施設の場合は、施設内にある事務所やトイレ等の構造を表記しています。

【公共施設】

1 集会施設

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	初月 【初月-収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
まちづくりセンター									
1	蕨岡	蕨岡まちづくりセンター	管理委託		11,864	12,331	628	昭和 33年度	木造
2	遊佐	遊佐まちづくりセンター	管理委託	●	8,113	11,723	904	昭和 46年度	鉄筋コンクリート
3	稲川	稲川まちづくりセンター	管理委託		20,891	11,918	681	平成 27年度	木造
4	西遊佐	西遊佐まちづくりセンター (新)	管理委託		10,485	15,670	884	平成 28年度	木造
5	高瀬	高瀬まちづくりセンター	管理委託		9,412	11,563	671	昭和 43年度	木造
6	吹浦	吹浦防災センター	管理委託		16,994	19,901	925	平成 28年度	鉄筋コンクリート
生涯学習センター									
1	遊佐	遊佐町生涯学習センター	直営	●	37,267	23,124	2,964	昭和 46年度	鉄筋コンクリート
研修センター									
1	西遊佐	遊佐町勤労者研修センター	直営		215	3,334	227	平成 11年度	木造
合計					115,241	109,567	7,884		

(2) 現状や課題に関する基本認識

本町は、集会施設として、まちづくりセンターを6施設、生涯学習センターを1施設、研修センターを1施設保有しています。

まちづくりセンターは、各地区に1施設ずつ設置されています。「遊佐町まちづくりセンター改築基本計画」に基づき、稲川まちづくりセンターは平成27(2015)年度に、西遊佐まちづくりセンター、吹浦まちづくりセンターは平成28(2016)年度に改築済みです。老朽化対策が課題となっている蕨岡、遊佐、高瀬のまちづくりセンターについては既存公共施設の利活用も含めて整備方針を検討していきます。

生涯学習センターは、遊佐まちづくりセンターとの複合施設ですが、昭和46(1971)年度に建築した施設であり、老朽化対策が課題となります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

定期点検や日常点検など、適切な維持管理に努めます。

近年建築した施設では、計画的な修繕などの予防保全的な維持管理を行い、施設の長寿命化に努めます。建築から年数が経過している施設では、修繕を優先的に行い、また、既存公共施設の利活用も含めた検討を行います。

2 図書館

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	ネット 【コスト-収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
図書館									
1	遊佐	遊佐町立図書館	指定管理者		31,589	62,003	958	平成 3年度	木造
合計					31,589	62,003	958		

(2) 現状や課題に関する基本認識

図書館は、平成 3(1991)年に建築したものであり、既に法定耐用年数を経過しているため、今後、老朽化対策に向けた長期的な整備計画が必要となります。

なお、図書館は、平成 28(2016)年度から指定管理者制度を導入しています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

図書館は、指定管理者との連携体制を構築し、定期点検や日常点検など、適切な維持管理に努めます。

平成 28(2016)年度より、指定管理者制度を導入していますが、今後も民間活力を活かした運営手法により維持管理を行っていきます。

3 博物館等

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	初コスト 【コスト-収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
博物館等									
1	蕨岡	杉沢文化交流施設	直営		1,986	3,655	450	平成 14年度	木造
2	西遊佐	旧青山本邸	直営		5,255	6,757	839	明治 32年度	木造
3		埋蔵文化財調査室 (旧西遊佐小学校)	直営		—	4,743	3,518	昭和 42年度	鉄骨コンクリート
4	高瀬	遊佐町歴史民俗学習館	直営		600	9,391	2,919	昭和 33年度	鉄筋コンクリート
合計					7,841	24,547	7,726		

(2) 現状や課題に関する基本認識

旧青山本邸は、旧青山家住宅という国指定の文化財であり、保存管理計画に沿った維持管理が必要です。

その他の博物館等は、全体的に老朽化が進行しており、老朽化対策が課題となります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

旧青山本邸は、保存管理計画に沿った適切な維持管理を行っていきます。

その他の博物館等は、定期的な点検等の適切な維持管理を行います。修繕や更新は、施設間の優先順位や既存施設の利活用等を踏まえて検討していきます。

4 スポーツ施設

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	ネット 【コスト-収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
体育館									
1	遊佐	遊佐町民体育館	指定管理者		39,256	10,415	3,954	昭和 54年度	鉄筋コンクリート
2		遊佐町農業者トレーニングセンター	指定管理者		10,502	5,695	1,046	昭和 50年度	鉄筋コンクリート
3	高瀬	菅里体育館	直営		1,831	1,342	974	昭和 44年度	鉄筋コンクリート
屋外運動場									
1	遊佐	サン・スポーツランド遊佐	指定管理者		10,762	15,529	265	昭和 63年度	鉄筋コンクリート
2	稲川	遊佐町総合運動公園	直営		10,455	6,083	154	平成 26年度	木造
3	西遊佐	遊佐町民スポーツ広場	指定管理者		1,006	409	121	昭和 54年度	鉄筋コンクリート
合計					73,812	39,476	6,514		

※主要建物建築年度は、建築年度が不明な施設に関しては、決算統計の作成を開始した昭和44年度と表記しております。

(2) 現状や課題に関する基本認識

本町のスポーツ施設には、体育館が3施設、屋外運動場が3施設あります。

スポーツ施設は、総合運動公園を除き、いずれも昭和の時代に建築された施設であり、老朽化が進んでいます。

(3) 管理に関する基本的な考え方

誰でも運動・スポーツが手軽に安全に取り組めるように町民や利用団体のニーズを考慮しながら、現在あるスポーツ施設等を計画的に改修・修繕していきます。また、現在実施している町立小中学校体育館の一般利用について、今後も広く活用を進め、近隣自治体との連携によるスポーツ施設の共同利用等もあわせて検討していきます。施設によっては安全面、利用状況、災害時避難箇所の位置づけ等を考慮しながら、解体や改築も検討していきます。

指定管理者制度を導入している施設がありますが、指定管理者との連携体制を強化するとともに、今後も民間活力を活かした維持管理を行っていきます。

5 レクリエーション施設・観光施設

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	ネット 【フルコスト-収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
キャンプ場等									
1	稲川	遊佐町十里塚サニタリーハウス	直営		—	7	48	平成 11年度	木造
2	吹浦	西浜キャンプ場	指定管理者		24,297	32,147	1,233	昭和 59年度	木造
3		滝の小屋	直営		245	3,060	164	昭和 62年度	木造
観光施設等									
1	遊佐	四季の森「しらい自然館」	指定管理者		4,860	1,009	1,539	平成 17年度	木造
2		遊佐町農林漁業体験実習館	指定管理者		18,178	20,378	370	平成 10年度	鉄筋コンクリート
3		鳥海自然文化館 遊楽里	指定管理者		30,130	65,127	5,510	平成 10年度	鉄骨鉄筋コンクリート
4		とりみ亭	指定管理者		9,514	21,809	189	平成 16年度	木造
5		遊佐町ふれあい広場	指定管理者		—	10,378	1,569	平成 8年度	鉄骨造
6	吹浦	鳥海温泉保養センター あぼん西浜	指定管理者		147,486	4,914	1,190	昭和 62年度	木造
7		遊佐町十六羅漢公園	指定管理者		54,445	15,219	343	昭和 44年度	木造
8		大平山荘	指定管理者		8,872	35,711	1,830	昭和 49年度	鉄筋コンクリート
9		遊佐町総合交流促進施設	指定管理者		2,362,945	470,513	886	平成 8年度	木造
合計					2,660,972	680,280	14,872		

※主要建物建築年度は、建築年度が不明な施設に関しては、決算統計の作成を開始した昭和44年度と表記しております。

(2) 現状や課題に関する基本認識

本町は、キャンプ場等を3施設、観光施設等を9施設保有しています。

経年劣化が進んでいる施設や設備は、修繕等の老朽化対策が課題となります。

また、観光施設等には、観光施設としての利用が少ないものや、利用者数が想定よりも少ない施設が見られます。利用者数の多寡にかかわらず、一定のコストのかかる施設であることから、利用者数の向上や維持管理費等のコスト削減等が課題となります。

なお、総合交流促進施設は、日本海沿岸東北自動車道延伸によるパーキングエリア構想（PAT）での移転を前提に検討しています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

レクリエーション施設・観光施設は、本町の主要産業を支える重要な施設です。定期的な点検等を適切に行いながら、修繕や更新は施設間の優先順位を考慮しつつ計画的に行い、トータルコストの削減と施設の長寿命化に努めます。また、更新にあたっては、利用者とコストのバランス等を考慮します。

また、既に指定管理者制度の導入などによりコスト削減に努めておりますが、指定管理者との連携体制を強化するとともに、今後も民間活力を活かした維持管理を行ってまいります。

6 産業系施設

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	ネット 【コスト-収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
産業施設									
1	遊佐	ゆざ元町地域交流センター	指定管理者		45,908	16,485	779	平成 19年度	鉄骨造
2	吹浦	遊佐町漁村センター	直営		845	7,066	297	昭和 62年度	鉄筋コンクリート
合計					46,753	23,551	1,076		

(2) 現状や課題に関する基本認識

本町は産業施設を2施設保有しています。

ゆざ元町地域交流センターは、平成19(2007)年度の設置で比較的新しい施設ですが、設置から10年以上経過し、今後各種修繕事項が発生することが予想されます。また、施設利用者数等が固定化傾向にあり、新たな活用策等の検討が必要となります。

漁村センターは、施設の利用者数の向上と、施設の老朽化対策が課題です。

(3) 管理に関する基本的な考え方

日常点検や定期点検を適切に行っていきます。修繕等は、施設間の優先順位を考慮しつつ計画的に行い、施設の長寿命化に努めます。

また、指定管理者との連携体制を強化するとともに、今後も民間活力を活かした維持管理を行っていきます。

7 学校

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	複合施設	児童数/ 生徒数 (人)	初月 【初月-収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
小学校									
1	蕨岡	遊佐町立蕨岡小学校	直営		65	91,920	3,880	平成 11年度	木造
2	遊佐	遊佐町立遊佐小学校	直営		172	142,008	6,164	平成 11年度	木造
3	稲川	遊佐町立藤崎小学校	直営		114	110,512	4,255	平成 15年度	木造
4	高瀬	遊佐町立高瀬小学校	直営		84	108,650	4,195	平成 17年度	木造
5	吹浦	遊佐町立吹浦小学校	直営		77	112,345	4,330	平成 18年度	木造
中学校									
1	遊佐	遊佐町立遊佐中学校	直営		306	206,740	12,910	平成 4年度	鉄筋コンクリート
合計					818	772,178	35,733		

(2) 現状や課題に関する基本認識

本町は小学校を5校、中学校を1校保有しています。一番古い遊佐中学校で平成4(1992)年度の建築であり、近い将来に更新(建替え)が必要な施設はありません。しかし、遊佐中学校で建築後30年経過しており、修繕が必要な個所が生じているほか、小学校に関しても、計画的な修繕を行っていく必要があります。

本町では、適正整備を検討しながら学校の統廃合を進めてきましたが、平成31(2019)年4月に「遊佐町立小学校適正整備に関する基本方針」が議決されたことを受け、令和5(2023)年4月の統合新小学校の開校に向けて準備を進めています。

(3) 管理に関する基本的な考え方

令和2(2020)年3月に策定した「遊佐町学校施設長寿命化計画」に沿って、施設整備や維持管理を進めていきます。

日常点検や定期点検を適切に行うとともに、計画的な修繕を実施し、施設の長寿命化に努めます。

8 幼保・こども園

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	複合施設	園児数 (人)	ネット 【コスト-収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
保育所									
1	遊佐	遊佐町立遊佐保育園	直営		100	74,560	840	平成 12年度	木造
2	稲川	遊佐町立藤崎保育園	直営		77	63,919	722	平成 15年度	木造
3	吹浦	遊佐町立吹浦保育園	直営		61	59,312	612	平成 7年度	木造
合計					238	197,792	2,174		

(2) 現状や課題に関する基本認識

本町は保育所を3施設保有しています。

いずれも平成以降に建築した施設ですが、木造であり、施設の老朽化が進んでいます。

また、人口減少に伴い、入所児童数が減少していることから、今後は保育のニーズ等を踏まえながら、施設運営のあり方を検討していく必要があります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

園児が日常的に使用する施設であるため、安全安心を重視した環境を維持していきます。

日常点検や定期点検を適切に行います。修繕は、劣化状況に応じてのみでなく、計画的に行っていきます。

施設の更新や統廃合は、少子化の進行状況や、利用者とコストのバランス等を考慮した上で、検討していきます。

9 幼児・児童施設

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	ネット 【コスト-収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
児童館									
1	遊佐	遊佐町子どもセンター	直営		34,528	28,970	803	平成 25年度	木造
合計					34,528	28,970	803		

(2) 現状や課題に関する基本認識

子どもセンターは、平成 25(2013)年度に建築した新しい施設であり、施設の長寿命化に努めるため、計画的に維持修繕を行っていく必要があります。

また、利用者数の動向や利用者のニーズ等を踏まえながら、今後の施設運営のあり方を検討していく必要があります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

子どもが日常的に使用する施設であるため、安全安心を重視した環境を維持していきます。

定期点検など適切な維持管理を行いつつ、計画的な修繕などを行い、施設の長寿命化に努めます。

10 庁舎等

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	ネット 【フルストー収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
庁舎									
1	遊佐	役場庁舎	直営		—	25,745	3,976	昭和 36年度	鉄筋コンクリート
合計					—	25,745	3,976		

(2) 現状や課題に関する基本認識

役場庁舎は、令和 3(2021)年8月より新庁舎が開庁されています。経済的でスリムな庁舎であることや町民に親しまれることをコンセプトに、防災拠点としての機能やユニバーサルデザインを導入し新設されました。

(3) 管理に関する基本的な考え方

災害時の防災拠点であり、その機能を維持しながら長期に渡り使用する施設であるため、計画的に修繕を行っていきます。

1.1 その他行政系施設

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	初年度 【フルト-収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
資機材倉庫									
1	厥岡	遊佐町消防団第二分団第一部第一班(上大内)	直営		—	16,151	61	平成 5年度	木造
2		遊佐町消防団第二分団第五部第三班(水上)	直営		—	16,151	10	平成 12年度	木造
3		遊佐町消防団第二分団第五部第四班(下大内)	直営		—	16,151	10	平成 10年度	木造
4		遊佐町消防団第二分団第五部第二班(下小松)	直営		—	16,296	10	平成 21年度	木造
5		遊佐町消防団第二分団第三部第一班(上厥岡)	直営		—	16,151	15	昭和 44年度	木造
6		遊佐町消防団第二分団第三部第三班(鹿野沢)	直営		—	16,622	30	平成 26年度	木造
7		厥岡地区防災倉庫	直営		—	16,848	56	平成 28年度	木造
8		遊佐町消防団第二分団第三部第四班(平津)	直営		—	16,151	19	昭和 44年度	木造
9		遊佐町消防団第二分団第三部第二班(大厥岡)	直営		—	16,151	15	昭和 44年度	木造
10		遊佐町消防団第二分団第四部第一班(上小松)	直営		—	16,295	10	平成 22年度	木造
11		遊佐町消防団第二分団第四部第三班(三川)	直営		—	16,151	18	昭和 44年度	木造
12		遊佐町消防団第二分団第四部第二班(石辻)	直営		—	16,531	30	平成 24年度	木造
13		遊佐町消防団第二分団第二部第一班(榎坂)	直営		—	16,191	10	平成 18年度	木造
14		遊佐町消防団第二分団第二部第三班(杉沢北)	直営		—	16,151	16	昭和 44年度	木造
15		遊佐町消防団第二分団第二部第四班(開畑)	直営		—	16,151	10	平成 21年度	木造
16		遊佐町消防団第二分団第二部第二班(杉沢南)	直営		—	16,151	29	平成 7年度	木造
17	遊佐	遊佐町消防団第一分団第一部第一班(十日町)	直営		—	16,151	118	平成 8年度	木造
18		遊佐町消防団第一分団第一部第二班(駅前)	直営		—	16,304	38	平成 20年度	木造
19		遊佐町消防団第一分団第五部第一班	直営		—	16,351	15	平成 25年度	木造
20		遊佐町消防団第一分団第三部第一班(五日町・七日町)	直営		—	16,151	35	昭和 59年度	木造
21		遊佐地区防災倉庫	直営		—	16,821	106	平成 28年度	木造
22		遊佐町消防団第一分団第三部第二班(漆曾根)	直営		—	16,684	10	平成 28年度	木造
23		遊佐町消防団第一分団第四部第四班(舞台)	直営		—	16,757	10	平成 28年度	木造
24		遊佐町消防団第一分団第四部第一班(下野沢)	直営		—	16,151	10	平成 27年度	木造
25		遊佐町消防団第一分団第四部第三班(野沢)	直営		—	16,151	6	昭和 44年度	木造
26		遊佐町消防団第一分団第四部第二班(野沢)	直営		—	16,151	25	昭和 59年度	木造
27		遊佐町消防団第一分団第七部第一班(藤井)	直営		—	16,151	53	平成 11年度	木造
28		遊佐町消防団第一分団第七部第二班(広野)	直営		—	16,151	11	昭和 62年度	木造
29		遊佐町消防団第一分団第二部第二班(八日町)	直営		—	16,159	10	平成 16年度	木造
30		遊佐町消防団第一分団第二部第一班(大楯)	直営		—	16,151	30	平成 29年度	木造
31		遊佐町消防団第一分団第六部第一班(袋地)	直営		—	16,151	16	昭和 44年度	木造
32		遊佐町消防団第一分団第六部第三班(蚕桑)	直営		—	16,151	10	昭和 44年度	木造
33	遊佐町消防団第一分団第六部第二班(岩野)	直営		—	16,159	10	平成 16年度	木造	
34	遊佐町消防団第一分団第五部第二班(上吉出)	直営		—	16,677	36	平成 28年度	木造	
35	稲川	遊佐町消防団第五分団第一部第一班(大井・服部)	直営		—	16,151	57	平成 3年度	木造
36		遊佐町消防団第五分団第二部第一班(増穂・楸島・江地)	直営		—	16,151	87	平成 27年度	木造
37		遊佐町消防団第五分団第二部第一班(増穂・楸島・江地)	直営		—	16,151	13	昭和 44年度	木造
38		遊佐町消防団第五分団第二部第一班(増穂・楸島・江地)	直営		—	16,151	15	昭和 44年度	木造
39		遊佐町消防団第五分団第二部第二班(宮田)	直営		—	16,151	19	平成 9年度	木造
40		遊佐町消防団第六分団第三部第四班(十里塚)	直営		—	16,151	24	平成 12年度	木造
41		遊佐町消防団第五分団第一部第二班(田中)	直営		—	16,151	13	昭和 44年度	木造
42		遊佐町消防団第五分団第一部第一班(大井・服部)	直営		—	16,151	10	平成 11年度	木造

No.	地域	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	ネット 【ネット-収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造	
43	西遊佐	遊佐町消防団第六分団第一部第一班(下藤崎)	直営		—	16,175	39	平成 13年度	木造	
44		遊佐町消防団第六分団第一部第二班(田地下)	直営		—	16,151	15	昭和 44年度	木造	
45		遊佐町消防団第六分団第三部第一班(白木)	直営		—	16,151	16	昭和 44年度	木造	
46		遊佐町消防団第六分団第三部第三班(服部興野)	直営		—	16,151	24	昭和 44年度	木造	
47		西遊佐防災倉庫	直営		—	16,576	29	平成 28年度	木造	
48		遊佐町消防団第六分団第四部第二班	直営		—	16,151	11	昭和 44年度	木造	
49		遊佐町消防団第六分団第二部第三班(西谷地)	直営		—	16,151	14	昭和 44年度	木造	
50		遊佐町消防団第六分団第二部第二班(大谷地)	直営		—	16,151	10	平成 23年度	木造	
51		高瀬	遊佐町消防団第三分団第一部第一班(山崎)	直営		—	17,002	55	平成 30年度	木造
52			遊佐町消防団第三分団第三部第二班(谷地)	直営		—	16,653	30	平成 25年度	木造
53	遊佐町消防団第三分団第三部第三班(菅野)		直営		—	16,151	53	平成 9年度	木造	
54	遊佐町消防団第三分団第二部第一班(畑・上戸)		直営		—	16,295	10	平成 21年度	木造	
55	遊佐町消防団第三分団第二部第三班(中樽)		直営		—	16,151	10	平成 12年度	木造	
56	遊佐町消防団第三分団第二部第四班(升川)		直営		—	16,151	27	平成 12年度	木造	
57	高瀬地区防災倉庫		直営		—	16,791	50	平成 28年度	木造	
58	遊佐町消防団第三分団第一部第二班(富岡)		直営		—	16,151	18	昭和 44年度	木造	
59	遊佐町消防団第三分団第一部第四班(丸子)		直営		—	16,151	15	昭和 44年度	木造	
60	遊佐町消防団第三分団第三部第一班(南山)		直営		—	16,624	30	平成 25年度	木造	
61	遊佐町消防団第三分団第一部第三班(北目)		直営		—	16,151	17	平成 31年度	木造	
62	遊佐町消防団第三分団第二部第二班(下当)		直営		—	16,151	30	平成 27年度	木造	
63	吹浦		遊佐町消防団第四分団第一部第一班(宿町一)	直営		—	16,151	53	平成 9年度	木造
64			遊佐町消防団第四分団第一部第二班(宿町)	直営		—	16,151	86	昭和 44年度	木造
65		遊佐町消防団第四分団第四部第一班(女鹿)	直営		—	16,151	29	平成 12年度	木造	
66		遊佐町消防団第四分団第四部第二班(高崎・湯ノ田・滝ノ浦)	直営		—	16,151	10	平成 12年度	木造	
67		遊佐町消防団第四分団第三部第二班(小野曾)	直営		—	16,636	30	平成 26年度	木造	
68		吹浦防災倉庫	直営		—	16,928	59	平成 26年度	木造	
69		遊佐町消防団第四分団第三部第一班(横町)	直営		—	16,720	12	平成 29年度	木造	
70		遊佐町消防団第四分団第二部第三班(箕輪・落伏)	直営		—	16,352	10	平成 25年度	木造	
71		遊佐町消防団第四分団第二部第三班(箕輪・落伏)	直営		—	16,295	10	平成 22年度	木造	
72		遊佐町消防団第四分団第二部第一班(宿三・四・五)	直営		—	16,151	13	昭和 44年度	木造	
73		遊佐町消防団第四分団第二部第二班(西浜)	直営		—	16,528	30	平成 23年度	木造	
74		遊佐町水難救護資機材庫	直営		—	16,498	57	平成 23年度	木造	
合計					—	1,205,765	2,032			

※主要建物建築年度は、建築年度が不明な施設に関しては、決算統計の作成を開始した昭和44年度と表記しております。

(2) 現状や課題に関する基本認識

その他行政系施設としては、消防ポンプ庫や資機材倉庫等を分類しており、合計で74施設あります。全体的に老朽化が進行しており、老朽化対策が課題となります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

消防団による点検を随時行っています。修繕や更新は、各施設の老朽化度合や集落からの要望により、順次行っています。なお、人口減少や高齢化等の要因により消防団員の確保が困難な状況にあるため、施設の統廃合等は、消防団の体制にあわせて検討していきます。

1.2 公営住宅

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	複合施設	入居戸数 (戸)	ネット 【コスト-収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
公営住宅									
1	遊佐	町営住宅遊佐団地	直営		15	4,794	1,116	昭和 52年度	鉄筋コンクリート
2		町営住宅遊佐第2団地	直営		5	2,814	426	平成 15年度	木造
3	吹浦	町営住宅菅里第1団地	直営		4	700	163	昭和 42年度	木造
合計					24	8,310	1,705		

(2) 現状や課題に関する基本認識

本町の公営住宅は3施設あります。老朽化が進んでおり、老朽化対策が課題となります。なお、「遊佐町町営住宅長寿命化計画」を策定済みです。

(3) 管理に関する基本的な考え方

定期点検を行うなど、適切な維持管理に努めます。

長寿命化とトータルコストの低減のため、「遊佐町町営住宅長寿命化計画」に基づき、計画的な修繕等を行っていきますが、町営住宅菅里第1団地は、施設の老朽化が著しいため、現在の入居者が退去した後に用途廃止（解体）を行う予定です。

13 公園

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	ネット 【コスト-収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
公園									
1	遊佐	遊佐中央公園	直営		—	2,195	57	平成 21年度	木造
2		月光川河川公園	直営		—	3,441	34	昭和 44年度	木造
3	西遊佐	白木児童公園	直営		—	884	11	平成 7年度	木造
4	吹浦	遊ぼっと	直営		—	4,342	329	平成 9年度	木造
5		吹浦児童公園	直営		—	602	25	平成 22年度	木造
6		三崎公園	直営		—	930	21	平成 5年度	木造
合計					—	12,397	476		

※主要建物建築年度は、建築年度が不明な施設に関しては、決算統計の作成を開始した昭和44年度と表記しております。

(2) 現状や課題に関する基本認識

公園は、施設として公園内に設置されている東屋やトイレ等が対象となります。木造の建物のため、全体的に老朽化が進行しており、老朽化対策が課題となります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

定期点検など適切な維持管理に努めます。また、修繕や更新は、施設間の優先順位を考慮しつつ、計画的に行っていきます。

1.4 供給処理施設

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	ネット 【コスト-収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
供給処理施設									
1	稲川	江地排水機場	直営		—	6,733	179	平成4年度	鉄筋コンクリート
					合計	—	6,733	179	

(2) 現状や課題に関する基本認識

江地排水機場は、平成4(1992)年度に建築した比較的新しい施設ですが、排水機のポンプ及び電気計装設備の経年劣化が課題となります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

定期点検や日常点検を適切に行っていきます。

修繕は、点検結果等を踏まえ行いますが、長寿命化の観点から、計画的な修繕にも努めます。

15 その他施設

(1) 施設一覧

No.	地域	施設名称	運営主体	複合施設	利用人数 (人)	ネット 【コスト－収入】 (千円)	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要建物 構造
斎場									
1	遊佐	遊佐町斎場	直営		252	9,386	371	平成 2年度	鉄筋コンクリート
公衆便所									
1	吹浦	二の滝公衆トイレ	直営		—	510	33	平成 14年度	木造
2		河原宿公衆トイレ	直営		—	314	18	平成 15年度	木造
3		御浜公衆トイレ	直営		—	3,313	28	平成 29年度	木造
4		鳥海山頂公衆トイレ	直営		—	7,336	43	平成 20年度	木造
普通財産									
1	遊佐	町有住宅（和田）	直営		—	0	60	昭和 53年度	木造
2		農業振興施設	貸付		—	0	428	昭和 44年度	鉄骨造
3	西遊佐	西遊佐まちづくりセンター（旧）	直営		—	1,280	485	昭和 44年度	鉄骨造
4	高瀬	旧菅里保育園	直営		—	1,198	401	昭和 57年度	鉄筋コンクリート
5	吹浦	日輪講堂			—	0	165	昭和 56年度	木造
その他									
1	遊佐	除雪機械格納庫	直営		—	0	978	令和 元年度	鉄骨造
2	吹浦	吹浦駅自転車置場	直営		—	7	77	昭和 44年度	軽量鉄骨造
					合計	252	23,347	3,087	

※主要建物建築年度は、建築年度が不明な施設に関しては、決算統計の作成を開始した昭和44年度と表記しております。

(2) 現状や課題に関する基本認識

その他施設には、斎場 1 施設、公衆便所 4 施設、普通財産 5 施設、その他 2 施設を分類しています。

斎場は、平成 2(1990)年に建築した比較的新しい施設であり、計画的な修繕を行っています。

公衆便所は、二の滝公衆トイレを除き、鳥海山にあることから、維持管理にかかる財政負担が重くなっています。また、山岳地帯という環境から劣化が早く、修繕等が課題となっています。

普通財産は、本来の用途から外れた施設であり、更新を前提とする施設ではありません。未利用施設は、売却や貸付など施設の有効活用が必要ですが、一方で施設の老朽化が進んでいるため、安全性の観点から、除却（取り壊し）も課題となります。

吹浦駅自転車置場は、老朽化が進行しており、修繕や更新等が課題となります。

(3) 管理に関する基本的な考え方

斎場は定期点検などの適切な維持管理を行います。また、計画的な修繕を行い、施設の長寿命化に努めます。

公衆便所は、周辺環境の保護や登山者の利便等に配慮し、定期的なメンテナンスを行うなど、適切な維持管理を行います。

普通財産は、施設の有効利用に努めますが、老朽化の著しい施設に関しては、安全性の観点から、取り壊しを検討していきます。

吹浦駅自転車置場は、定期点検など適切に維持管理に努め、修繕や更新は施設間の優先順位を考慮し、計画的に行います。

16 公営企業の公共施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町は、水道事業会計における浄水場など、各公営企業の運営にあたって必要な施設を保有しています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

公営企業が保有する施設は町民生活に不可欠な施設であり、適切な維持管理を行います。施設の更新や統廃合等については、各公営企業が保有するインフラ（上水道、下水道）の供給量と併せて検討していきます。

【インフラ】

17 道路

(1) 現状や課題に関する基本認識

道路の実延長は約 248km、また林道の実延長は約 57 kmです。経年劣化等で老朽化が進んでおり、今後の維持更新に伴う本町の負担は一層重くなることを見込まれます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

道路は重要な生活インフラであり、道路の老朽化が交通の安全性に関わる原因となる可能性があります。交通量や設置状況等を踏まえて、適切な維持更新を行っていきます。日々の維持管理については、パトロール等を基本とし、予防保全型の点検・診断等を行い、安全確保とトータルコストの縮減に配慮した適切な維持管理を行っていきます。

18 橋梁

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町が保有し、管理する橋梁は 116 橋あります。平成 25 年(2013)に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」および平成 29(2017)年に作成した「橋梁個別施設計画」に基づき、計画的な点検・診断、修繕等を行っています。橋梁の老朽化が進んでおり、今後の維持更新等に伴う負担は重くなることを見込まれます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

橋梁は町民生活に直結する重要なインフラであり、その状態を健全に保つ必要があります。そのため、「橋梁個別施設計画」に基づき、定期的な点検・診断を実施するとともに、計画的な修繕・更新等を実施し、長寿命化とトータルコストの削減に努めます。

19 上水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町が保有する上水道の管路は総延長約 217 kmです。整備した管路の老朽化が進行しており、今後の維持更新に伴う負担は一層重くなることが見込まれます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

上水道は町民生活に直結する重要なインフラであり、配水管の状態を健全に保ち、安定して安心な水道水を供給する必要があります。そのため、定期的な点検・診断を実施するとともに、計画的な修繕を実施し、長寿命化とトータルコストの削減に努めます。

また、上水道の更新にあたっては、水需要の予測から適正な規模・時期での更新とし、併せて施設の耐震化を図り、コストの縮減に努めます。

20 下水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

公共下水道の管路は総延長約 137km、地域集落排水の管路は総延長約 22 kmです。整備した管路の老朽化が進行しており、今後の整備・更新に伴う負担は一層重くなることが見込まれます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

下水道は町民生活に直結する重要なインフラであり、下水道の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断を実施します。また、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化と長寿命化に努めます。なお、下水道の更新にあたっては、整備の必要性を精査し、可能な限りの長寿命化と負担の平準化に取り組みます。

第5章 フォローアップの実施方針

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設に関する情報は、公共施設マネジメントシステムを導入し、固定資産台帳などとあわせて財産管理を所管する部署で一元的に管理する体制とします。点検・診断等の実施結果や公共施設の利用状況などは、各施設所管課から情報の収集を行い、公共施設の現状をいつでも把握できる状態とします。

公共施設等に関する基本計画として位置づけられる公共施設等総合管理計画に沿って、より具体的な個別施設計画を策定するにあたっては、全庁的な体制での検討を行っていきます。

2 PDCA サイクルの推進方針

本計画の期間である10年ごとに計画の改定を行っていくことにより、計画の進捗状況や社会環境の変化などに対応した見直しを行っていきます。なお、計画期間内であっても、必要に応じて計画の改定を検討します。

また、基本計画として位置づけられる本計画に沿って、必要な個別施設計画を策定していき、具体的な取組を進めていきます。

3 議会や町民との情報共有について

本計画については、町ホームページなどで周知していきます。

本計画を踏まえた個別施設計画などの策定にあたっては、議会や町民の意見を踏まえながら策定を進めます。

本計画に基づく施設の整備にあたっては、できるだけ地域や町民のニーズを汲み取りながら進めていきます。

遊佐町公共施設等総合管理計画

改訂版

編集・発行

遊佐町

URL : <http://www.town.yuza.yamagata.jp/>

〒999-8301

山形県飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴 202 番地

T E L : 0234-72-3311 (代表)

F A X : 0234-72-3310